

解雇者復職承認之難色アリ目下交渉繼續中
右及中(通)報復也

別紙 要 求 書

今由エビス電球株式會社代表者坂倉幸利は僅かの感情の爲めに之に反對し、専らに業界
を混亂し、内閣解決、為難意、回答ヲ希望シマス

条 項

- 一、日本労働總同盟関東電球硝子産業労働組合ヲ公認セラレ度シ
- 二、解雇者五名即ち坂倉後、ヒメ、ラ、度シ
- 三、解雇後、手着制ヲ設定セラレ度シ
- 四、坂倉工工後、是期ヲ撤廃セラレ度シ
- 五、準備工年二回ノ昇給ヲセシメテ
- 六、今由エビス電球株式會社代表者坂倉幸利は僅かの感情の爲めに之に反對し、専らに業界を混亂し、内閣解決、為難意、回答ヲ希望シマス

日本労働總同盟
関東電球硝子産業労働組合本部
代表者 坂倉幸利
今由エビス電球株式會社代表者 坂倉幸利

エビス電球大森工場 争議に對する聲明

我組合と業主團體東京バルブ會とは産業報國の精神に基き、團體協約を締結して勞資産業協力の實を擧ぐべく兩者互ひに努力しつゝあるのであります。

然もエビス電球株式會社代表者坂倉幸利は僅かの感情の爲めに之に反對し、専らに業界を混亂し、従業員に組合破壞を策し、去る二十四日従業員に信頼厚き古谷工場長が本社職勤に際し、この留任運動をなせるを表面の理由として、高級従業員五名の解雇をなしたつたのであります。

我等は以前より、彼、坂倉幸利が、全部のバルブ工場主が労働組合を認め團體協約を締結し、勞資産業協力の實を擧げつつある中、獨り反對しつゝあつた事實を警戒したつたのでありますが、今回計らずも前記の如き卑劣なる行爲を以て、我等に挑戦したつたのであります。

彼の今回の真意は、我々の産業發展運動たるバルブの質値を上げ、工賃の低下を防ぎ、生産を調節して産業の統制發展と従業員の生活安定を期せんとする運動を根本から覆さんとの陰謀にして彼の意圖は高級職工を敲責し、質値を極度に低下し、低廉なる製品にて市場に臨み以て業界を擾亂せんとする憎むべき態度であるのであります。

茲に於て我等は前記の理由に基き、産業の敵、労働者の敵としてエビス電球坂倉幸利を斷乎痛惡すべく遺憾ながらストライキ決行の最後の手段に出たのであります。

同本我等の真意を諒せられ、絶大なる後援を切望する次第であります。

- ▲全バルブ工場主はエビスの注文に應ずるな！
- ▲バルブ工はエビスの賣業に應ずるな！

昭和九年一月二十七日

日本労働總同盟

エビス電球大森工場争議團

日本労働總同盟

関東電球硝子産業労働組合本部